

猪名川・藻川 河川保全利用委員会通信

淀川などでもやっている 「川らしい利用」！

—近隣の他河川における取り組み事例—

「川らしい利用」ってナニ？ —具体例の紹介—

「川らしい利用」について、少しでも知って理解を深めていただくために、その具体的な工夫や事例を紹介します。

◆利用マナーの向上

- ゴミの持ち帰り
- 生き物のすみかとなる草地にむやみに立ち入らない
- 環境看板を設置する



環境看板設置の例

◆外来植物の駆除

- アレチウリやオオブタクサを見つければ、引き抜いて駆除する



外来植物(オオブタクサ)駆除の様子

◆自然観察などの環境学習・教育

- 水辺や周辺の自然にふれてその大きさを学ぶ



簡易水質調査の様子

猪名川・藻川河川保全利用委員会とは…

猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドとして市民の憩いの場となっている一方で、本来の川のあるべき姿が失われつつあります。これからは、自然環境・地域性に配慮し、「川らしい利用」という観点から、その望ましいあり方についての深い議論が必要です。

『猪名川・藻川河川保全利用委員会』は「淀川水系河川整備計画」に基づき設置され、「川らしい利用」のあり方について皆さんと一緒に考えていく委員会です。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象として、河川敷での公園利用を河川管理者が許可するにあたって、河川の環境面にも配慮した保全利用の観点から意見を述べます。



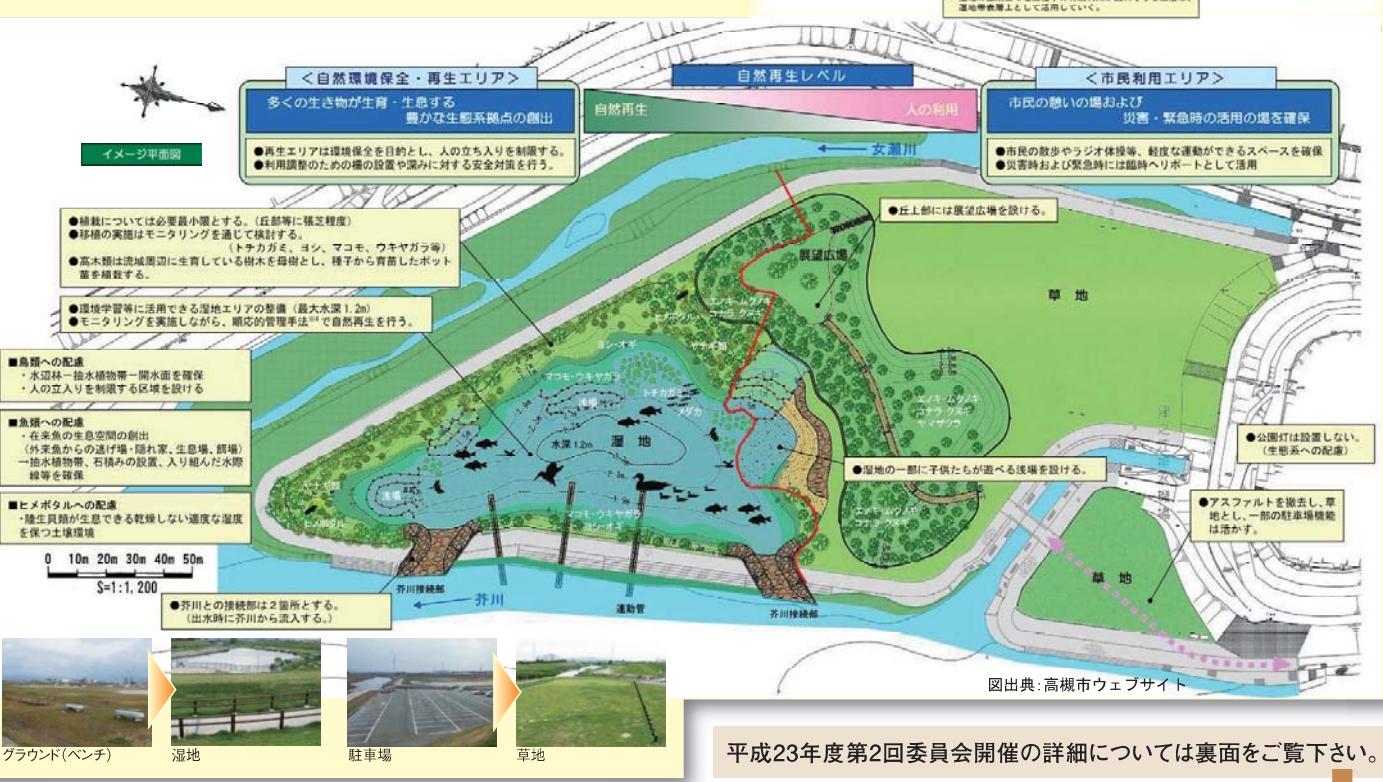
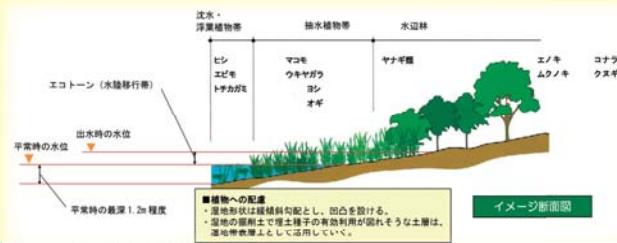
★いろいろと楽しくできそうですね！あなたも自分のできること・やってみたいことを考え、実践してみませんか！

近くにある川ではどんなことをしている？

猪名川・藻川に近い淀川やその周辺の河川でも「川らしい利用」に関する取り組みが始まっています。ここではその一つの事例を紹介しましょう。

◆親水性に配慮した水辺公園の整備

大阪府高槻市を流れる芥川(淀川の支川の一つ)では、人々が自然とふれあい、さらに親しめる川となるよう、市民・学識経験者などの意見も踏まえて、「津之江公園自然再生計画(案)」が立てられました。この計画に基づいて親水性に配慮した公園整備が行われ、グラウンドや駐車場は、湿地や草地に変わりました。



平成23年度第2回委員会開催の詳細については裏面をご覧下さい。

平成23年度

第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会を開催しました

詳しくはこちら



猪名川 河川保全利用 報告

検索

開催概要

日 時 平成23年11月2日(月) 14:00~16:00

場 所 猪名川河川事務所 2階 会議室

出席者 委員4名、オブザーバー(関係行政機関)9名、
河川管理者、一般傍聴者4名



議事内容

報告事項

- (1) 平成23年度第1回委員会(8/22)の議事概要
- (2) 猪名川・藻川河川保全利用委員会規約
- (3) ニュースレターの発行

審議事項

- (1) 個別占用案件の審議

委員名簿(敬称略)

綾 史郎	大阪工業大学都市デザイン工学科教授	亀井 敏子	猪名川河川レンジャー
片寄 俊秀	大阪人間科学大学環境・建築デザイン学科教授	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授

委員会での意見

来年度6月までに許可更新期限を迎える3案件について審議を行いました。委員からは各案件に対して以下の意見(抜粋)が出ました。

【個別審議案件】伊丹市立猪名川テニスコート、第1号猪名川河川敷緑地(伊丹市)、猪名川緑地(池田市)

■伊丹市立猪名川テニスコート(伊丹市)

- 占用地内だけで、駐車と車両の通行ができるのか。
- 日常的に渋滞する箇所で、交通面での安全性の確保、誘導等はどのように考えているか。
- 近隣の駐車場利用を把握して現在に至っている状況も認識しておくべきである。
- 利用の形態として車が駐車することは仕方がないとも感じているが、駐車場として認めた場合に、適切に管理ができるかが重要になる。この点が明確にならないと許可していいのかの判断が難しい。もう少し事務的なところのつめが必要。
- 周辺地は外来種が繁茂しており非常に問題になっており、その対応を考えていただきたい。
- 次回の審議までに管理体制、駐車範囲、周辺の自然環境への配慮、環境の利用の仕方等占用者には検討してほしい。

■第1号猪名川緑地(伊丹市)

- 野球場利用を是正し、チガヤ等を植えて緑地化することは非常に高く評価される。高水敷の利用として望ましいので、どんどん進めさせていただきたい。
- 草地を楽しむための市民の公園とするためには、市民が参画して計画を検討していくことが望ましい。
- 周辺施設の生物多様性についても積極的な対応が必要である。
- 高水敷の草地でも川にふれあう施設と考えて利用してほしい。
- カワナデシコやカワラマツバなどの川らしい植物を植栽することも考えられる。

■猪名川緑地(池田市)

- グラウンド外の外来種対策として除草を実施し、生物多様性へ配慮をされたい。
- 花壇などに植栽する場合は、猪名川に本来あった種を植栽するなどの配慮をされたい。
- 運動施設であっても河川内にある特性を生かした運動施設として、川にふれる工夫をいただきたい。
- 環境への配慮では、清掃やゴミ対策だけではなく、生物への配慮など河川環境を生かす工夫をされたい。

【発 行】 猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL:072-751-1111 FAX:072-751-1723 URL <http://www.inagawa.kkr.mlit.go.jp>

